

資料編

意味ある人をつくるために

人づくり百年の計委員会 提言書

平成11年10月20日

静岡県人づくり百年の計委員会

I はじめに—「意味ある人」をつくるために

「人づくり」あるいは「人材育成」は、いつの時代、どの民族社会でも、目標とされてきました。それは人間の精神作業の中で次元の高い目標であるからです。「観光」という言葉の原義は「人材がどこに居るか、見て歩く」という意味です。

いま、私たちが静岡県の中で「人づくり」を考え、そのためのシステムや装置を作ろうとしている背景には、人間の「生き方」(Matter of Principle) について、地球規模の変化が生起しかつ進行していること、また日本の社会の中で人間の成長にとって息が詰まるような構造が出来上がってしまったこと、この2点があります。

それでは、「人づくり」の視点をどこから始めるか。かなりの数の人が知っているように、私たちは「ものの見方」の中で「枠との関係をかえて見る」方法 (Frame of Reference) を学んでいます。

航空機の操縦に例をとりましょう。離陸してから空中で水平安定飛行をするためには、パイロットは窓の枠の外にある風景 (たとえば地平線) をスタンダードにして、地平線が左に上がっていれば乗機は左に傾いていることを認識し、乗機の姿勢を直します。飛行を終えて着陸するときは窓の枠には一直線の滑走路しか見えません。この滑走路になるべく小さな衝撃で着陸するためにはパイロットはコックピットの中の計器を加減してゆきます。

いま、地球社会の変化に対応し、新しい世紀にいきいきした、小さくても存在感があり、他者を思いやる心を持つ人、ひとくちに言えば「意味ある人」(Significant Person) をつくるための「知恵の航空機」の窓枠に見えている風景はなんでしょうか。

戦後50年の間に形成された「大衆社会」の歪みです。日本では「中間階層社会」という呼び方もありますが、いずれにせよ、社会の性質にかわりありません。この社会の特質は、価値尺度が「善か悪か」「正か邪か」から「損か得か」「楽か辛いか」に移行したと言われてもいますが、私たちが日常的に感じていることをオルテガとかホイジンガーという社会学者の言葉をかりて表現すれば「社会の構成員に権利意識はあるが義務の意識がない社会」であり、したがって「誰もがやりたい放題にやる社会」ということになります。

何が間違っていたのでしょうか。経済優先主義を元凶とする意見もありますが、経済成長には社会資本の充実、弱者救済、他国への援助など、余資によるメリットのあることは否定できません。ただ、ここで立ち停まって考えたいことは、「何が間違いの原因であったか」との設問に対して、私たちはいつの間にか、政治が悪い、経済が悪い、教育が悪い、と自分以外のところで「犯人探し」をする癖がついてしまいました。これは「他罰性」という一種の性格的な偏りです。むかしの人は「省みて恥なきか」という言葉を日常生活の中で使っていました。そうです、私たちひとりひとりが生活が豊かになるにつれて、自己完結的な自分だけの宇宙をつくったり、子どもの心の世界とつきあわないで自分勝手な願望を押しついたり、人間の価値をその人の「生き方」に見ないで外面的な地位だけで評価したりしていないでしょうか。その結果、日本人として生まれたら最後、まだ沢山の人生時間を持っているのに、自分の将来を見通してしまうような錯覚に陥り、若いときからガム・ダウン（なるべく目立たぬように平凡に暮らそうとする傾向）を選択したりする人を作ってしまった。

私たちがこの50年間の上昇過程で窓枠の外に見てきた地平線は、以上のように、ひっきりなしに揺れてきました。その揺れに対して、私たちはさまざまな調整を行ってきましたが、調整をすればするほど揺れはひどくなり、とうとう人格形成の初歩の段階で「学級崩壊」や「学力低下」といった危険信号が灯るようになったのです。

思えば、私たちは間違った目標にむけて離陸したようです。窓の枠の外に見た民主主義という地平線は虹か陽炎（かげろう）のようなものであったに違いありません。ほんとうの、民主主義は「自由」「平等」「博愛」の3つの理念で成り立つものではなく、「自由」には「責任」、「平等」には「区別」、「博愛」には「厳罰」という概念が伴ってこそ、ほんとうの民主主義社会が出来るのであると、西田幾多郎哲学博士は寒風の吹き込んでくる京都大学の講堂で終戦直前に講演をしています。

おわかりのように、私たちがこれから着陸しようとする滑走路は「自由・責任」「平等・区別」「博愛・厳罰」という6つの概念で出来た静岡県なのであります。この着陸を可能にするためには、家庭が教育の基礎であることの自覚、勉学が好きな子にはそれなりの器を用意し、自己表現を望む子にはそれなりの支援装置を用意する、また「人づくり」は人間の発展段階に応じてプログラムをつくり、このプログラムごとに

家庭・教育・社会が連繋してあたる。その具体的な提言については、各論をご覧になれば、私たちが、私たち自身のつくった「大衆社会」のクビキに別れを告げ、その自己回復の過程でどんなシステムと装置を用意する必要があるか、一目瞭然だと思えます。ただ、そのシステムや装置を動かす運動体の理念を申し上げれば、次の3点です。

- ・ みんなの子ども
- ・ みんなの人材
- ・ みんなの静岡

私たちは曼陀羅の絵図の中に、知恵の無限の連帯を見ることを教わってきました。コンピューター・ネットワークのコンセプトも曼陀羅のコピーであったと言われてから十年ほどになりますし、最近では人間の身体の中の情報伝達も無限の連繋動作が可能にしているものではないかとも言われています。

しかし、どのように精巧な曼陀羅、あるいは集積回路でも、起動する一点がなければ全体は機能しません。起動する一点、それは「いま、できること」です。できることから始めればよいと思えます。

たとえば、各家庭で照れたり恥ずかしがったりせずに挨拶を交わすことから始めましょう。挨拶は「心をひらく」という意味、「挨拶」は相手に「近づく」という意味です。

家庭では「おはよう」「いただきます」「ご馳走さま」「ただいま」「おやすみなさい」。この5つの言葉を、はっきり、美しく言う習慣をつけさせる。なぜ、それが必要かと言えば、言語を明確に使うということは、論理的訓練の基礎になるからです。日本人は「英語が下手だ」といわれていますが、その基本的な原因はいい加減な日本語を日常的に話しているからです。

はっきりした言語は、はっきりした動作を誘発します。美しく歩くようになります。そういう子どもたちが学ぶ教室はきれいになるに違いありません。

以上のようなことを「躰」と固苦しく考えず、「きれいになろうよ」を標語にして、各自治体の中でコンクールをしてみてもよいでしょう。審査員には本県出身の表現芸術家（音楽家・画家・作曲家・演奏家・俳優・デザイナー）をお願いしてはどうでしょうか。

そして最後に強調しておきたいのは、海・山・川・湖と、見事に揃った自然の力を

お借りすることです。この偉大な物言わぬ教師たちによって、子どもから大人まで心身の回復や増強を図り、自然と自分の接点で何が見えてくるかを設計し、高校生の段階から自然浄化の情念を養うこと等を推進したいと考えます。

静岡県ほど、意味ある人生を送るための条件が揃っているところはありません。かつて日本人は、「気枯れ（けがれ）」から自分を回復するために熊野に集まりました。元気になると再び自分の故郷に帰って活躍しました。公卿も武士も農民も陶工もそういう経験を持っています。静岡県は、人材の育成地であると同時に、人生の第2回戦を戦う気力と体力と技術力を身につけられる土地でもあります。

いま、ここに新しい目標にむかって提言する所以でもあります。

II これからの人づくりに向けて

1 子どもと家庭

— 美しく挨拶しよう 美しく歩こう 美しく話そう —

これからの「子育て」は、もっと家庭できびしく“しつけ”ることから始めなければならぬと、いつも家庭の子育て機能を回復させることが強調されます。しかし近年、家庭の中で大人の価値観がゆらぎ、大人の権威が弱くなってきていますから、家庭で子どもをもっときびしく“しつけ”るといふことは、とても困難な課題です。

とはいえ、家庭の“子育て”機能を可能な限り回復させなくてはなりません。“しつけ”といふことを避けて通るわけにはいきません。

“しつけ”といふのは、『広辞苑』を見ますと、「“躰”とも書く」とあり、「礼儀作法を身につけさせること。また、身についた礼儀作法」という意味に続いて、「縫い目を正しく整えるために仮にぎっと縫いつけておくこと」という意味が出てきます。ここまで戻れば、“しつけ”といふことは“美しい”といふ価値感と関わり、その到達目標に向かって“仮にぎっとしておく”ことであるといふことが分かります。何も“きびしく”しなくても、家族みんなで“美しい”といふことを楽しく模索しながら、“しつけ”は社会全体で仕上げていけばよいと気楽に考えて、その“美しい”といふ方向に“仮にぎっとやってみる”といふことで「家族関係」を強めながら、みんな“しつけ”の静岡方式を創り出そうではありませんか。

“しつけ”の静岡方式を創り出せるよう、次の3つの柱をたてて考えてみたいと思います。

- (1) 美しく挨拶しよう (2) 美しく歩こう (3) 美しく話そう

(1) 美しく挨拶しよう

ヒトは“社会関係”を発展させながら、ますます人間に発達してきました。この“社会関係”の基本単位は「家族」です。まだ、しゃべれない赤ちゃんにも、目と目を合わせて、コトバで美しく挨拶をしましょう。そのコトバを聞いた後には、必ずいいこ

とがある、ということが分かれば、この大人からの美しい挨拶のコトバを聞いて安心し、家族の絆（きずな）の糸が太さを増していくでしょう。この安心感から、成長の「糧」である子どもの“いたずら”が広がり、さらに“好奇心”や“探求心”がふくらんでいくでしょう。

また、大人から美しい挨拶をされて、子どもは自分が大事にされているという感情が生まれ、「自尊心」が育っていくでしょう。

そして、大人の美しい挨拶を真似して、子どもも美しい挨拶ができるようになっていくでしょう。家族の中で“美しい挨拶”を交わしながら、「社会的知性」と「感情的知性」を発達させ、さらに人間らしい「自己意識」と「自己制御」との知性（あわせて「自我」といっている）を可能な限りふくらませたいものです。

(2) 美しく歩こう

最近の若者がどんなところにも座り込んでしまう「ジベタリアン」のことがいつも話題になります。そういう若者にどうしてそんなところに座るのかを尋ねてみると、「別に疲れているからどこにでも座るのではなく、若い“いま”しかできない自己表現を精一杯しているのだ」と答えます。若者の“体力”が低下している訳ではないのです。

大人が若者に「最近の若者は臆がなっていない」と嘆いても事態は変わりません。若者が“乗る”「自己表現」の別のテーマを大人から今まで提案してこなかったことに気がつきます。

ヒトは動物の中で、からだの“重心”が最も高い動物です。ですから、最も“人間らしい姿勢”というのは、重力圏内で最も不安定で、不自然な“重心”の高い姿勢ということになります。このような無理な姿勢を選択して、ヒトは人間に進化してきたのです。進化の逆戻りはできませんので、この方向にさらに発展させる課題、目標を設定するしかしかたがありません。

では、もっとも“人間らしい立居振舞”はなんでしょうか？「美しく歩こう」はその一つのテーマです。家族の中で、「美しく歩く」というテーマで大人が“仮にぎっとやってみる”サンプルを示し、家族なりの「作法」を家族みんなで作り上げていっ

てはどうでしょうか。

子どもの「身体運動的な知性」は、このようなところからふくらんでいくでしょう。

(3) 美しく話そう

アメリカでは、子どもたちに国語の力をつけようと、莫大な費用をかけて「セサミストリート」というテレビの番組を作っています。ところが、番組の内容について子どもの質問に答える大人が傍にいる子は国語の力がついていくようですが、テレビを一人で見ている子は番組の展開が早くて内容が分からず、国語の力がつかないことが分かったそうです。

子どもたちにせっきくのテレビ番組を作っても、テレビを見る家庭の環境によって「言語的知性」が発達できない場合がありますが、この結果“思考力”が衰え、そして、“やる気”がしぼんでいくことが、とても心配されています。

毎日のテレビ漬けの生活から、子どもを引き離し、しっかりとした「日本語」を身につけさせることは、正に家庭の役割です。まず、さまざまな分野の作品を「読み聞かせ」するために、家庭で大人が子どもに毎日30分を割くことができないでしょうか。近所の子どもたちを集めて「紙芝居」をするのもいいかもしれません。

日本語の美しいひびきや表現を、まず大人が楽しみ、その楽しさを子どもに伝えながら、コトバでイメージを作り、それを持続する“集中力”をつけさせたいものです。

日本では江戸時代に、「素読（そどく）」という塾での教育方法がありました。意味が分かって、分からなくても、大声を出して、文章を読む、という方法です。“目”だけではなく“耳”も“発声器官”も使い、あるいは書き写しながら“筋肉感覚”も動員した日本語の学習方法を活用して、美しい日本語を身につけ、“仮にざっとやってみる”方式で家庭内で美しく話すことに積極的に挑戦してみてもはどうでしょうか。

毎日10～30ページの読書で、大人も子どもも「言語的知性」をさらに発達させることができるのではないのでしょうか。子どもが自分のこと、社会のことについてしっかりと「意見を表明する力」をつけるためには、このような挑戦の積み重ねが必要でしょう。

(4) 21世紀に向けての提案

家庭での子どもの“しつけ”を静岡方式でやるとしても、その前後にいくつかの条件を整えなくてはならないでしょう。“美しい”という価値感が出ない場合には、「からだの不調」の原因をつきとめ、「保養」をして、しっかりと生活ができる「からだの力」を回復させる必要があります。さらにその力を、地域の力も借りて次第に高めていくことが必要でしょう。

① 子どもの「からだの不調」の原因をつきとめる

子どもが朝から生き生きと生活できないとすれば、それには必ず原因があります。それを「心」の問題として片付けてしまわないで、原因として予想されている“物理的環境”“化学的環境”あるいは“文明的環境”“文化的環境”、さらには“少子の環境”のどれが最も主要な原因かを突き止め、対策をとることが必要です。

とりあえず、たとえば公立の臨床環境医学センターを作り、「クリーンルーム」を設け、子どものからだと心をおかしくさせている有力な原因の“有害化学物質”の正体を突き止めることができれば、5人に2人が訴えている「からだの不調」の問題の半分は解決できるでしょう。(あとの半分は②によって解決できるでしょう。)交通の便がよい静岡県にできれば、日本中から利用者がたくさん来るでしょう。

また、このセンターを中心にして疫学的な調査に取り組めば、年々増え続けて、今や3人に2人にまでなってしまった「視力不良」の原因を追い詰めることができるでしょう。

このようにして学校保健の三大問題(むし歯と「視力不良」とアレルギー)の2つが解決できる糸口をつかまえることができれば、日本の臨床環境医学にとっても大きな成果になるでしょう。

このような作業を積み重ねれば、世界的に期待されている「子どもへの被害を規準とした環境基準」を、このセンターで明らかにすることができるでしょう。

② 自然の力を利用して、子どもの自然治癒力の回復と向上を図る

子どもたちが、“朝から生き生きとした生活”ができる、ということは、からだの調子が朝からよく働くようになっており、防衛体力がついているからです。このよう

なからだの調子を狂わせる原因については、①の取組で解明できるでしょうが、その後は、その原因から遠ざかり、自然治癒力の回復と向上を図る必要があります。幸いなことに、静岡県は豊かな自然に恵まれています。海岸での潮風と海水、また山林での森林浴と清らかな水、さらには様々な温泉を利用して、少なくとも3週間程の「保養」が安価にできれば、そしてこの子どもの「保養」に保護者が付きそう場合には、企業や自治体で「子どもの保養休暇」制度を作ってくださいると安心して保養ができます。

この「子ども保養センター」は、海岸や山林の小学校の使用されていない教室を拠点にできればいいでしょう。テント生活をして、朝から朝日を浴びて、交感神経が次第に働き出してくることを体感し、自然の中で様々な体験をして、ゆったりと、のんびりと時を過ごし、空腹感を味わい、気力の充実を待ちます。勉強がしなくなったら、教室にいる先生に教えてもらったり、また養護教諭にいろいろなからだの調子の変化を話したりして、「自分のからだの調子が分かること」（自己意識）と「からだの調子と生活との関連が分かり、生活のどこを変えてみようかという計画をたててみること」（自己コントロールの始まり）を中心にして、「保養ノート」をつけていきます。

ここでの成果を蓄積し、県内に、また全国的に広めていけば、静岡県の子どもばかりでなく、日本中のからだの調子がおかしくなって困っている子どもにとってうれしい便りとなるでしょう。ここでの「保養生活」は学校での出席日数に数えてくださると助かります。この「保養センター」の利用料は、できるだけ公的な補助を多くしてくださいるとベストです。

③ 地域で父親が参加し、「子どもの出番」があるイベントを作り出す

子どもたちのからだの調子が整い、防衛体力が高まってくると、子どもたちには様々なことに挑戦してみようという意欲がでてきます。子どもたちに地域や企業で子どもたちが生き生きするような「出番」を作ってくださいるとありがたいのです。

地域のお祭りやイベントには、必ず子どもの出し物を作ってやってください。少子化の時代ですから、社会的に“兄弟・姉妹”を作り出し、“ガキ大将”や“おてんば娘”が育つように手助けしてください。また、元気な子どもたちにつられて、大人も

地域でつながって、子どもの盛り上がりを助けてください。特に、このような場合、父親の出番が期待されていますので、父親を家庭に、地域に返すよう、企業や自治体・国が支援してくださるとありがたいのです。

地域のイベントが盛り上がらなくて苦しくても、安易になくさないで、もう少し頑張ってみてください。住民の健康にとって、日本の「祭り」がもっている意義が、今、国際的に注目されているからです。

2 子どもと学校

—きれいな学校 気持ちのいい子ども 頼もしい先生—

子どもは「もっとやってみたい」「感動することに出会いたい」という希望を持っています。夢を育み、実現させていくために、大人や学校はどのような手助けができるのでしょうか。

子どもは体験を通じて学習をします。子どもの成長の過程の中で、例えば遊び、冒険、スポーツ、地域の祭り、伝統芸能などの様々な場面で、ごく自然に夢を膨らませてきました。

今、学校は、地域の様々な活動と連携し、そこにいる人々の能力を生かしながら、子どもに多くの体験をさせてみましょう。子どもの夢や希望は広がり、その中から自分の興味やこれからの方向を探し出していけるだろうと思います。

学校で何より重要なことは「子どもと先生」の関係です。子どもは夢を形にするため、先生に聞いてほしいことや相談したいことがいっぱいあります。希望や夢をかなえるための水先案内人は先生でしょう。先生が忙しすぎるのは問題です。ですから、先生のエネルギーを十分に授業や子どもと接する時間に費やせるようにし、子どもと真剣に向かい合うことによって、先生は子どもにとって頼もしい存在となり、子どもとの信頼関係を深めるでしょう。

子どもは学びや体験、先生や友達との関係を通して、自分の存在を知ることができ

ます。そして「自分らしく」「個性的に」生きること、「自分らしく生きる」ためには、自由と責任が背中合わせであることも知ることができます。

教師の積極的な姿勢の中で子どもの確かな成長が生まれ、学校は子どもたちの誇りに支えられた「みんなの学校」に生まれ変わります。

ここでは、次の

(1) きれいな学校 (2) 気持ちのいい子ども (3) 頼もしい先生
から考えてみたいと思います。

(1) きれいな学校

最近、コンビニ等で買った飲食物の空き缶や袋が投げ捨てられている光景を目にします。また、道路の脇の緑地帯にはビニール袋や空き缶が排気ガスにまみれながら、うち捨てられている光景もあります。心ある大人が子どもや若者のマナーの悪さを他人ごとのように嘆いていても問題は解決しません。まず、自分自身が少しずつ身の周りから改善してみましょう。我々大人が街をきれいにする姿勢を子どもに見せれば、子どもの行動も変わってきます。

かつて、学校は地域のシンボルとして、地域の行事や放課後、休日の子どもの遊びの場として、住民にとって身近で愛着のある存在でした。学校は地域の人によって支えられ、地域を誇りでもありました。大人が、「地域の学校」で「地域の子ども」を育てるという気持ちを持つことは大切です。学校も地域の力を積極的に受け入れれば、「学校の役割」を今以上に果たすことができます。まさに、「地域が変われば学校が変わる」「大人が変われば子どもが変わる」こととなります。

地域に支えられた学校は、教育力を回復させ、子どもたちを生き生きとさせ、気持ちのいい「きれいな学校」になるでしょう。子どもにも「自分たちの学校」という意識が生まれ、感謝の気持ちや道徳心が育っていくと思われれます。

(2) 気持ちのいい子ども

自分に自信を持ち、自らの目標に向かって主体的に活動していて、そのうえに感謝の気持ちを表す「ありがとう」が自然に言えるような、思いやりのある子どもは気持

ちがいいものです。

こうした「気持ちのいい子ども」を育てるためには、どろんこ遊びをしたり、取っ組み合いのけんかをしたり、自然の中を冒険するような豊かな経験をさせることが大切です。子どもは学校や地域での体験を通じて、他者の成功を自らの喜びとして感じることを学習していきます。

大人は愛情に満ちた肯定的なメッセージやアドバイスを子どもに与えましょう。また、学校や地域が様々な個性をお互いが許容して、様々な個性を持った人間を包み込んで生きていくという社会を創り出していくことが大切でしょう。

(3) 頼もしい先生

子どもにわかる授業をする先生、心に残る先生が数多く生まれることが望まれています。学校には様々な課題がありますが、教師は、基本となる教育の重みや期待の大きさをしっかりと理解して、一つ一つの問題を確実に解決することがますます必要になってくるのではないのでしょうか。

子どもにとって「頼もしい先生」とは、厳しさと優しさはもちろん、子どもに夢やロマンを与えてくれる先生です。教師は、自らの専門性や知識、指導技術を高めるとともに、多くの機会を利用して様々な体験に挑戦し、自らの感動を子どもたちに伝えていってほしいと思います。さらに、子どもとの具体的な関わり方に関心を持ち、工夫をすることも大切です。

こうした努力によって、子どもの可能性を育て、また、学校の課題を確実に解決する「頼もしい先生」が生まれてくるのではないのでしょうか。

(4) 21世紀に向けての提案

① きれいな学校コンクール

子どもには発達のプロセスに応じて道徳心やルール、マナーなど社会性を育むことが大切であり、子ども自身が楽しみながら、向上心を持ってそれらを身につけていく工夫が必要です。

そのためには、家庭や学校だけでなく、地域の大人が立ち上がり、地域が動き、地

域の子どもとして、子どもを育む姿勢が望まれます。

きれいな学校や気持ちのいい子どもを表彰する「きれいな学校コンクール」を開催したらどうでしょうか。幸い、静岡県には様々な分野で活躍する感性豊かな芸術家が住んでいますので、音楽家、画家、漫画家、作曲家、演奏家、デザイナーの皆さんで学校探偵団を組織して、「きれいな学校」探しをします。子どもは、きれいな学校を目指して、楽しみながら競い合い、学ぶ場の環境整備に参加できます。「責任」「義務」を大人からの押し付けではなくとらえ、そのことから、「きれいな学校づくり」に子どもが仲間と協力しながら自発的に取り組むことになります。

② 子どもたちへの「生き生き」体験機会

子どもには、それぞれの年齢に応じた、様々な体験をさせていくことが必要です。子どもが大人と一緒に遊びながら、安心していたずらや取っ組み合いができたり、地域の中で育児や福祉、職業体験等ができる場をたくさん作っていききたいものです。

静岡県には豊かにそろった自然がありますから、この様々な自然を生かして取組を考えていくのもいいでしょう。例えば海、かつての典型的な取組といえば遠泳がありましたが、復活させてみたらどうでしょう。どこでもできるわけではありませんから、希望する子どもがそこに行けば体験できるように遠泳体験の拠点を作ってみてはどうでしょう。

このような貴重な自然体験は、少数の学校や地域の取組だけに留めないで、希望する全国の子どもが体験できるようにしていただくと、どんなに素晴らしいことでしょうか。

③ 個性ある子どもを伸ばすための教育システム

勉強が好きな子どもには思いきり勉強できる環境、自己表現を望む子どもにはその実現を支援する環境を用意することが重要です。

優秀な研究者や日本を代表するエコノミストになりたいと希望を持ったり、一流の音楽家や画家、スポーツマン等を希望したり、専門的な知識や技術の習得を求めることは、子どもの素直な気持ちの中から生まれます。子どもの能力を十分に伸ばすため

の教育システムが考えられないでしょうか。

こういった子どものニーズに応じるためには、一人一人の個性・能力・資質に応じた高度な学識や技術を育てる様々な学校が望まれます。そのため、既存の学校の充実に加えて中高一貫教育校や、芸術家、スポーツマンを育てる学校の設置も考えられます。

さらに、校長の権限拡大の流れにそって、校長が明確な教育方針を立て、それに共感する意欲ある教師を幅広く公募・起用し、意欲ある子どもの入学を受入れるシステムも取り入れられないでしょうか。

個性や魅力のある子どもを育てるためには、子どもと正面から向き合って関わる時間が必要となります。学校での教師の仕事の中身を一度点検して、教育に専念できる体制づくりを工夫してみましょう。

④ 魅力ある専門高校

21世紀を担う職業人の養成は大切なことであり、専門高校の個性化が一層望まれます。子どもが「この学校に行きたい」という魅力を感じ、入学後は、生きがいを持って将来を展望できる様々な選択肢が用意された専門高校が望まれます。子どもが元気になるようなコースとカリキュラムを用意した学校を、名称も含めて検討してみましょう。これらの学校の教育方針が、地域に根ざした文化や自然、風土や産業と関わっていれば、地域との一体感が生まれ、子どもの希望と一致してきます。

水産高校を「ブルーマリーンスクール」に変えたらどうでしょうか。カリキュラムの中に、ヨットやスキューバダイビングを取り込んだ教育をし、漁業や海洋レジャーのインストラクター、ライフセーバー（水難救助員）の職業につながる可能性も用意しておきます。

また、林業高校でボートやカヌー作りができるようにしたらどうでしょうか。森林から切り出した木を利用し、地元の企業技術を活用し、木の素材や加工の技術を学びながら、ボートやカヌー作りをする学校です。外国から講師を招聘し、外国語での技術教育を受けながら、国際性も身につけます。

農業高校では、例えば環境浄化を大きな教育方針として、土壌等の農業素材の安全

性、食材の生かし方や調理方法を学んだり、国内外での体験学習をさせてみるのもよいでしょう。

工業高校や商業高校についても、地域の人や産業界に支えられた様々な取組が一層大切になってくるでしょう。

魅力ある職業人を育てるために、県内の自然や素材を生かし、県内の人材を活用し、生きがいを持って将来を展望できる人材を育成することが望まれます。

3 社会と人間

—自分を磨く 自然と生きる 人と出会う—

人がこの世に生きるということは、自分自身の存在を自覚し、他者と出会い、気づかひを行いながら、未来に向かって歩む、ということでしょう。

この「人としての歩み」はその生涯にわたって続く道ですし、その中で人間は自分を作り上げていくのです。人の「歩み」が長くなる高齢社会では、「人づくり」は一生にわたる長い道のりですが、それを支えるために県民が手を取り合い、行政もそれを支えるためにはどうしたらいいのでしょうか。

その基本となるところを

(1) 自分を磨く (2) 自然と生きる (3) 人と出会う

の3つの柱を立てて考えます。

この場合、人がその中で「生きていくところ」としての地域づくりは、学校教育、家庭教育に必要不可欠な条件です。地域・学校・家庭の間には相互の乗り入れが必要でしょう。その中で人は自分を作り、自分を生かし、また他者からも生かされることになるのです。

(1) 自分を磨く

生涯にわたる学習はまず、一人一人の自主性に基づいて、互いに助け合いながら「自

分を磨く」過程です。静岡県は、そのために必要な、地域を巻き込み、コミュニティを再生する条件を持っています。大都市部のように一極集中ではなく、東・中・西部の3地域がそれぞれの特性を持っています。過疎地もありますが、「これ一つ」といったそれぞれの特性を持っています。地縁、人脈のネットワークは強いし、明るい静岡の自然があり、自然とのふれあいができます。

このような地域との連携が可能であるという条件を生かし、生涯学習の基地として「養之（ようし）大学」を設置したらどうでしょうか。漢書の「養之如春」（之を養うこと春の如し）にちなんで名づけるもので、春が万物を育てるように志や人格を養う新しい形の大学を目指します。また、この大学は、学ぶこと、教えることを通じて、県民が「生活の質」（Quality of Life）を高めるための場所であり、既存の公民館活動や生涯学習に向けた活動などとネットワークを組んで機能することもできます。

大学の目指す基本的な考え方には

- 人生への再挑戦を支える「セーフティ・ネットのための大学」
- とともに学び、人との結びつきを深める「ヒューマン・ネットのための大学」

の2つがあります。

① セーフティ・ネットのための大学

セーフティ・ネットとは、人生の中で“学歴”それも青少年期のある時に決められた学歴だけがその人の一生の命運を左右するというのではなくて、自分がその気になれば、自分をいつからでも磨くことができる機会を作る、ということです。単に一般教養を身につけるだけでなく、専門性を高めたり身につけることができるようにします。

この大学では、

- (a) 中高齢者や定年退職者に対して、人生の第2ステージの始まりをより豊かにします。
- (b) 経済・社会・文化状況の変化に応じて、個人の能力を高めたり、新しい人生のやり直し、踏み出しを助けます。

また、専門性を高めるとは、情報社会等に生きるための技術を習得するだけでなく、例えば環境問題や資源リサイクルを考え、21世紀の社会に「役立つ人」を作ります。さらに「人が人を助けるための技術」を学ぶこともできるようにします。「豊かに生きる」ためには、盆栽や釣りをテーマにしても、文化論から木や水の持つ生命科学まで学ぶことができるでしょう。

この新しい大学は、そこで学んだ高齢者や心身にハンディキャップを持った人たちが地域や職場に参加する、生き生きとした、しかもお互いを尊重し、助け合うという心のユニバーサルデザインの考え方に合致した社会を創り出します。静岡県は、社会解体が進行する21世紀の社会の中で、人々のつながりを保つことができたという誇り高い実績を持つことができるでしょう。

② ヒューマン・ネットのための大学

ヒューマン・ネットとは、「学ぶこと」の持つ人と人をつなげる機能に着目し、これまでの生涯学習などの活動の成果を生かし、また、高めるものです。

この大学では、

(a) 地域や職域及び家庭での対人的な能力を高めます。

地域リーダーとしての人間的能力を磨くということを目指すものです。

親になるための「親業」的教育、職場での心の健康を向上させるための当事者・リーダーの教育や心理療法としての交流分析、構成的エンカウンター法、カウンセリングなどのやり方もその中で学びます。

* 交流分析：自分の感情を表現し、自分の考えを決断する過程で自分と相手の心の動きに気づくカ

ウンセリングの方法

* 構成的エンカウンター法：相手の心を読み取り、自分の気持ちを相手に伝えるためにグループで

行う訓練方法

(b) 「若いうちにもっと勉強すればよかった」とか「勉強し忘れた」という心残りがあるような人が、現在の内的欲求に基づき自分を磨きます。

その中で、人との「縁」を作り、お互いに協力して「縁」を広げます。

この新しい大学は「教える」ための「上からの教養や教育」の大学ではありません。主体性を大事にし、相互に教え合い、学び合う場所です。従って、学長は公募、教師も意欲の高い人を公募します。学びたい、教えたい人たちがわいわいと集まって、お互いに役割を変換しながら、学びながら向上する場所です。

大学のお世話をする部門は、人々の間のつながりを作り、そのために必要な情報を提供し、学ぶ「空間」を創出することを第一にします。設置する場所は、海辺や山辺など、自然とのふれあいのある場所がいいのではないのでしょうか。

(2) 自然と生きる

新しい大学では、その中で人々が自然とのふれあいを取り戻し、自然と環境を大事にする、ということを目指します。そして、地域における環境の保護活動のためのキーステーション、または情報センターの役割を果たします。豊かな太陽と海と水と森林という財産を十分に生かすために、自然とふれあい、自然を学び、自然を生かし、保持するという機会を県民のすべてに提供する契機を作ります。

また、このような目標は、世代を通じて人々の「こころ」を通じあう、という方法で達成されます。例えばボランティア活動を仲立ちにして、子どもたちは自然とふれあい、大人たちも共に遊び共に学ぶことができます。このような活動を通じて、不登校や引きこもり、非行などの子どもたちの問題も、さらにストレスにさらされている大人たちの心と身体の問題もかなり解消されることが知られています。病気にとりつかれた場合でも、自然とのふれあいの中で人生を充実させ、心身の機能を活性化させることで、時に悪性腫瘍のような場合にさえ、予後が改善されることが知られています。

自然を通じての“癒し”の“塾”というものも考えることができます。「セーフティ・ネットのための大学」のための基本的な考えには、「自然の中での」または「仕事を通じて」、非行・薬物依存などによってつまづいてきた若者たちが自分を取り戻し、新しい人生を踏み出すための第一歩としての「塾」という形態を含めてもいいのではないのでしょうか。

(3) 人と出会う

地域を通じて、人と出会い、支えあい、まさに感動の体験をもつ、ということは伝統的に日本の文化の中での人づくりの基本でした。

地域の伝統芸能や「祭り」の中で、人々は、お互いに出会い、祖先や神々に出会い、そこで「畏敬の念」を体験し、作法や対人的な礼儀を学んできたのです。特定の宗教や儀礼にかかわるのではなく、人々が住んでいる地域に伝えられてきた「ふるさとの伝承」を復興し、生き生きと伝えていく中で、世代を超えた人々のつながりと教えあいが生まれます。

日本民俗学が私たちに教えてくれるところは、日本人は、現実と労働の“ケ”（日常）の時間・空間と、“カミ”との出会いと非日常を体験する“ハレ”（祭り）の時間・空間を巧みに往復することで、心の健康を保ち、心身ともに活性化してきた、ということです。この“ハレ”の時空間を、都市空間を含めて、できるだけ多くの人々に体験する機会を作ることは、地域の活性化、人々の元気につながります。それには、若者を惹きつける地域でのイベントの工夫が必要であり、若者文化と伝統文化はそれぞれに、あるいは手を組んで活性化される必要があります。そのための“場”または発信基地として、新しい大学は役立つでしょう。

さらに、集団的な人と人との最善の仲立ちは「笑いとユーモア」です。職場、学校や家庭での笑い、それも他人をいじめるような笑いではなく、一緒に笑えるような笑いは、人々を元気づけて、ストレスに対する抵抗力を高め、創造力を高めます。教育の中で、社会の中で、例えば「県民笑いの日」を作ったらどうでしょう。

そのような工夫によって、世代を超えた地域の人々が出会い、支えあい、共通の感動体験を持ち、地域が、単に経済的にだけでなく、文化的、人間的なつながりによって活性化されれば、地域の“大人たちが”、地域の子どもたちや若者の行動に日ごろから気を掛け、「声かけ」を行って改善させることができます。さらには、大人たち自身の行動を律することにも役立つでしょう。

Ⅲ むすびの言葉—順序と時間のために

私たちが考える「意味ある人」とは「何かができる人」「精神的に自立している人」「思いやりのある人」、この3条件をそなえていることを目指しています。

そのために、「家庭」「学校」「社会」で何が欠けているか、何が出来るかを考えることから出発しました。そして、「意味のある人」が誕生するためのシステムと装置をできるだけ具体的に、そして総合的に提言するという形をとりました。

あるいは、総花的にすぎる、理想的でありすぎると受け取られるかも知れません。しかし、人間は多様です。その多様性が生かされてこそ社会は活性化し、楽しいものになります。多様性の前にひるみ、多様性を避けてとおらずに、真正面から取り組んでみましょう。

そのための課題は、順序と時間です。どこから手をつけてゆくかは、県内の地域社会の特性と相談づくできめていったらどうでしょうか。その際、大切なことは推進の主体はあくまで地域社会であって、地域社会の有識者でグループをつくり、まず、何から始めるかを討議し実行に移すのですが、その際、行政はあくまで助産婦役であることが望ましいのです。

私たちは、計画を樹てるとそれが実現されるための必須条件として「5年」とか「10年」というように時間を区切ってしまいます。土地の整備や建物の建設はそれも必要でしょうが、「人づくり」はそうはゆきません。人が人の成長に手を藉す（かす）のだから試行錯誤はあたりまえです。

そこで必要なのは「各駅停車方式」です。ひとつのプログラムをやってみて、不都合や差し障りが起こったら、プログラムを先に進めず、立ち停って考え直してみる。うまくいっている地区を見学したり、周囲の人たちの意見を聞いてみる。そのうえで路線を修正し、先に進むことが必要だと思えます。

「人づくり」には、時間をかける、あるいは時間がかかると考えるのはおかしいのであって、最初から時間を考えずに取り組むという態度の方がよいと思われれます。なぜなら、あまり時間を意識すると、「時間」のために「人づくり」をするという本末転倒の結果になるからです。

「静岡県では、どこの町もどこの村も、しょっちゅう“人づくり”の話をしているよ」という噂が全国に広がることこそ、私たちの願いです。日本じゅうから「人づくり・静岡ソフト」を求めて人々がやってくることを、願っているのです。

人づくりに関する県民意識

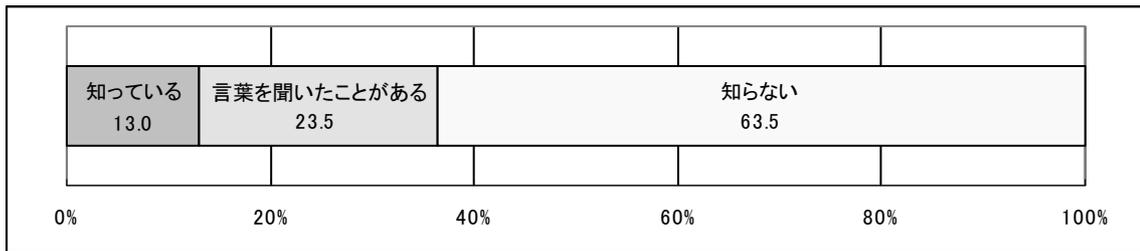
調査名：県政インターネットモニターアンケート

調査時期：平成17年12月27日～18年1月10日

対象：県政インターネットモニター 307人(男性147人 女性160人)

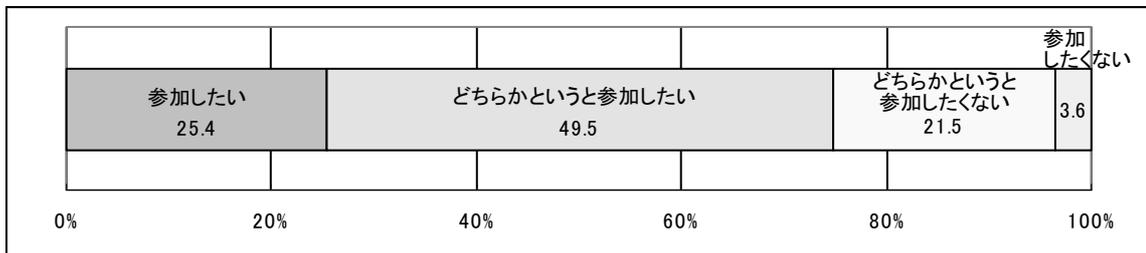
回答率 86.2%

- 静岡県が「人づくり日本一」を目指し、人づくりに力を入れていることをご存知ですか。



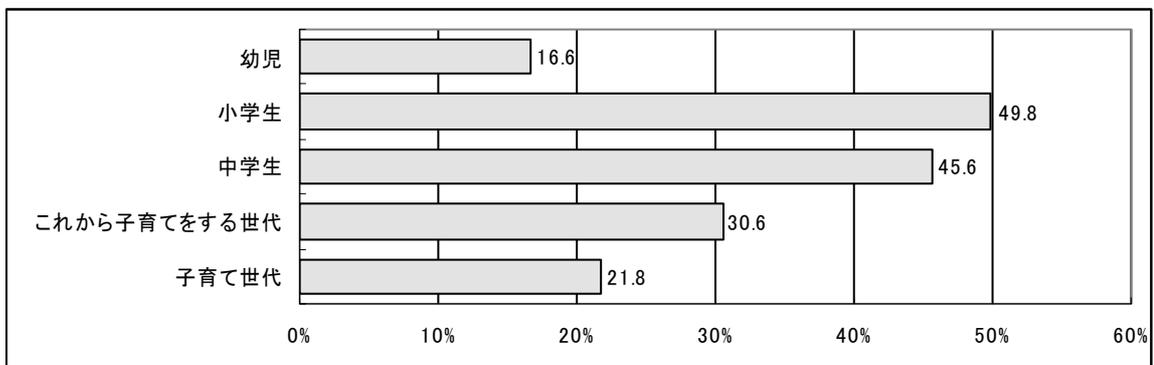
※考察 半数以上は「知らない」(63.5%)という回答である。

- 地域の「人づくり」活動に参加したいと思いますか。



※考察 「参加したい」「どちらかというに参加したい」を合わせると約75%である。

- 「人づくり」を進めていくに当たり、どのような年齢層を対象にした「人づくり」が特に必要だと思いますか。(2つ以内で回答)



※考察 小中学生のほか、「これから子育てをする世代」の割合が多い。

園児・児童・生徒の土曜、日曜日の過ごし方

調査名：学校週5日制に関するアンケート（静岡県教育委員会）

調査時期：⑩平成16年11月13日（土）14日（日）※11月第2土曜、日曜日の直後

⑪平成17年11月12日（土）13日（日）※11月第2土曜、日曜日の直後

対象：県内の公立幼稚園、小・中・高、盲・聾・養護学校の抽出校

回答数 ⑩1,317人 ⑪1,358人

○ あなたは主にどんなことをして過ごしましたか。（3つまで回答可）

割合（%）

項目	年度	幼稚園	小学校	中学校
家族と過ごす (団らん、買い物、 外出、スポーツ)	⑩	82.8	55.2	20.5
	⑪	93.0	46.4	20.5
友達との戸外での 遊び	⑩	35.8	31.6	20.8
	⑪	32.9	25.8	24.1
一人でTV、CD、TV ゲーム	⑩	27.0	34.2	43.2
	⑪	21.9	32.1	35.6
ゆっくり休養	⑩	12.6	17.8	36.0
	⑪	26.8	18.7	34.2
本、漫画	⑩	7.0	25.3	20.8
	⑪	2.2	22.6	26.3
インターネット	⑩	0.5	2.1	19.7
	⑪	0.0	5.4	17.3
スポーツ少年団 部活動	⑩	1.9	22.5	39.8
	⑪	3.9	26.2	49.3

※考察

- ・16年度と17年度を比較すると、幼稚園・小学校で「友達との戸外での遊び」がともに減っている。一方、「ゆっくり休養」がともに増えている。
- ・また、小学生で「インターネット」が増えているのが特徴的である。

資料 4

静岡県の基礎学力定着状況(小・中学校)

調査名：基礎学力定着状況調査（静岡県教育委員会）

調査時期：平成16年5月～6月末日

使用検査用紙：教研式全国標準学力検査(NRT) ※前学年で学習した内容の定着状況調査

実施率：小学校3年 10.3%、4年 9.1%、5年 9.5%、6年 9.3%

中学校1年 11.1%、2年 10.9%

○ 全国平均を50とした本県の基礎学力定着状況

学年	調査内容	国語	社会	算数・数学	理科	英語
小3年	小2年	51.3		51.9		
小4年	小3年	51.8	49.9	49.6	47.7	
小5年	小4年	52.0	51.2	50.3	47.1	
小6年	小5年	51.8	48.0	48.8	47.5	
中1年	小6年	52.6	49.9	52.2	50.8	
中2年	中1年	50.5	50.4	50.4	50.4	52.1

※考察

国語	全体としてはどの領域・事項でも全国平均を上回り、基礎学力定着は良好な状態と言える。
社会	学習指導要領で示されている内容や体験的な活動を通して身に付けた知識については、全国平均と比べて概ね良い結果を示している。
算数・数学	中学校の数学は全国平均を上回っているが小学校で伸び悩んでいる。
理科	中学校は全国平均を上回るが、小学校はかなり低い。特に物理・化学領域に課題が残る。
英語	ほとんどの問題において全国平均を上回っており、概ね良好と言える。

調査名：静岡県の小・中学生の意識調査（静岡県教育委員会）

調査時期：平成17年1月

調査人数：小学校4年 14,152人(38.3%)、5年 14,067人(39.0%)、6年 14,139人(40.0%)

中学校1年 7,233人(20.4%)、2年 7,705人(22.0%)

○ 授業の内容がよく分かる。

	小学校			中学校	
	4年	5年	6年	1年	2年
よくあてはまる	33.3%	30.4%	29.0%	13.9%	11.2%
まったくあてはまらない	1.4%	1.3%	1.2%	3.7%	6.1%

※考察 中学生になるとよく分かるという回答率が急激に低下している。

小中高生の理科に関する意識

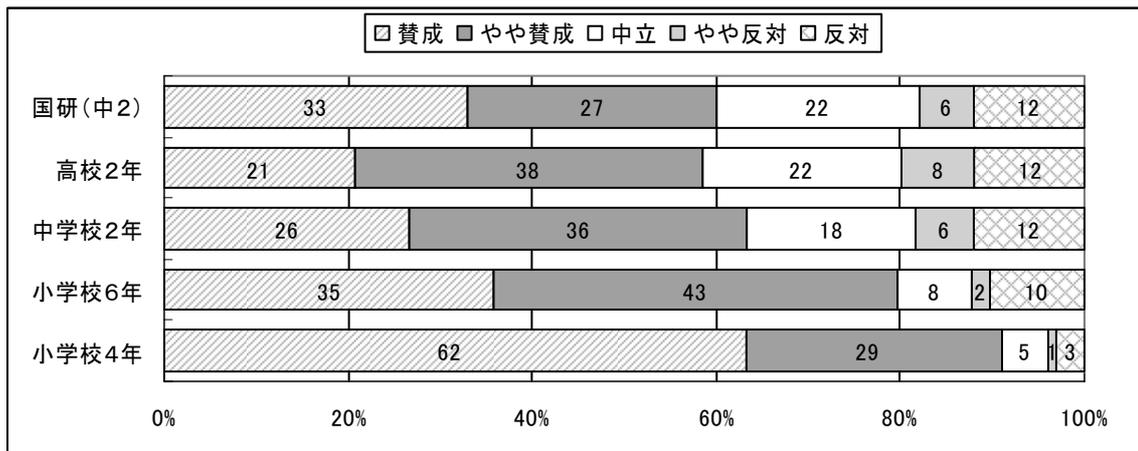
調査名：理科に関する調査（静岡県教育委員会）

調査時期：平成13年6月12日～7月31日

対象：県内の公立小学校4年・6年、中学校2年、高校2年生の児童生徒

回答数 小学校4年 771人、6年 711人、中学校2年834人、高校2年712人

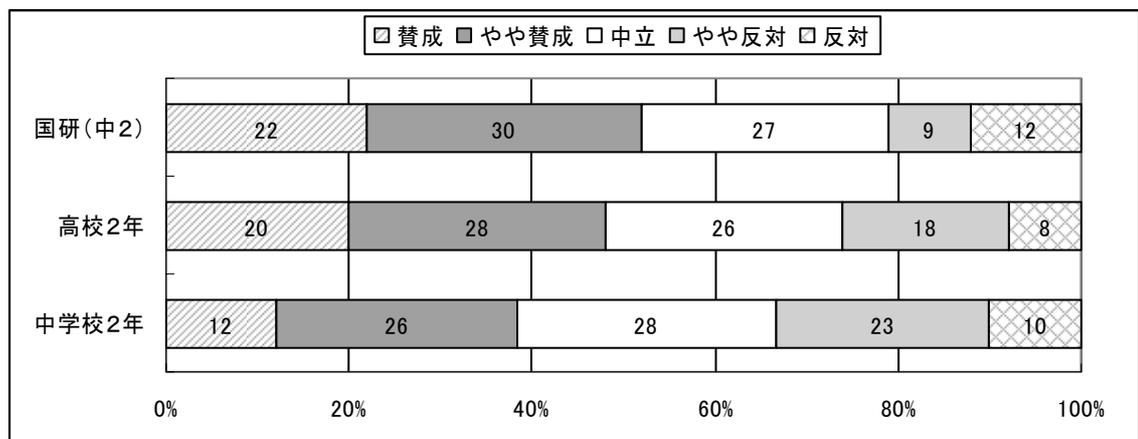
○ 理科はおもしろい。



国研(中2)は、国立教育政策研究所が平成11年度に調査した中学校2年生の結果である。

※考察 小学校3年生の理科学習開始時は興味、関心を強くもっているが、小学校4年から6年にかけての割合の減少が著しい。その後、学年進行とともに「賛成」の割合は減少している。中学校2年生は国研の調査より「賛成」の割合が6%低い。

○ 理科で学んだ知識や考え方を将来の職業に役立てたい。



国研の調査では、「理科で学んだ」ではなく、「学校で学んだ数学や理科の」で質問された。

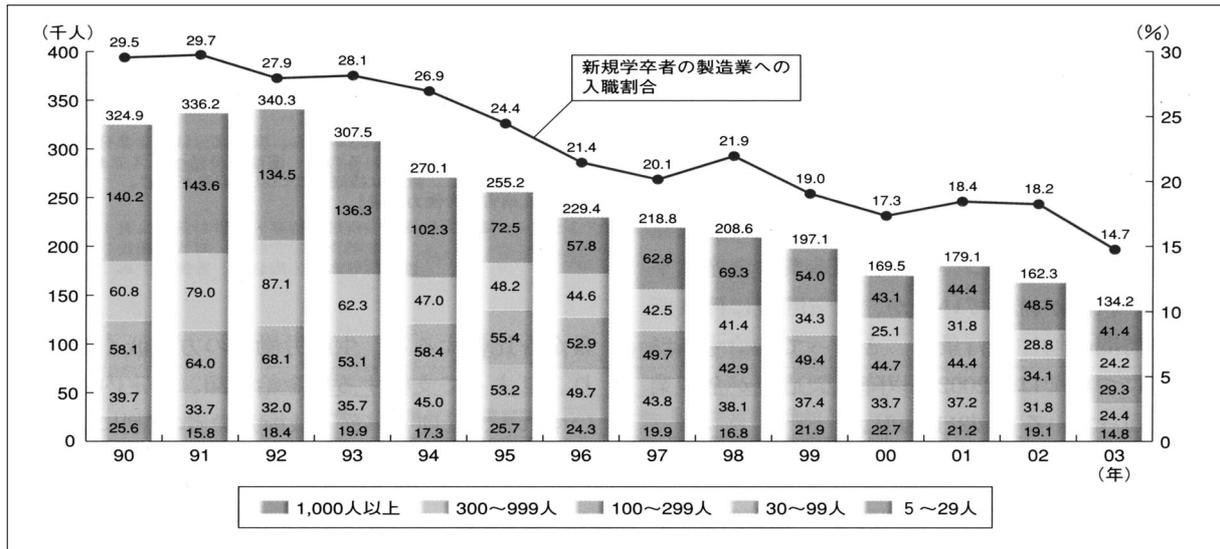
※考察 中学校2年生における「賛成」「やや賛成」の割合が国研の調査よりかなり少ない。

製造業（ものづくり）の現状

○ 新規学卒者の就職状況

製造業への新規学卒入職者数は 92 年のピーク時から 60.6%減少し、若者のものづくり離れが急速に進んでおり、ものづくり技術・技能の担い手となる若者の確保・育成が重要となっている。

製造業における新規学卒入職者数と製造業への入職割合の推移（全国）

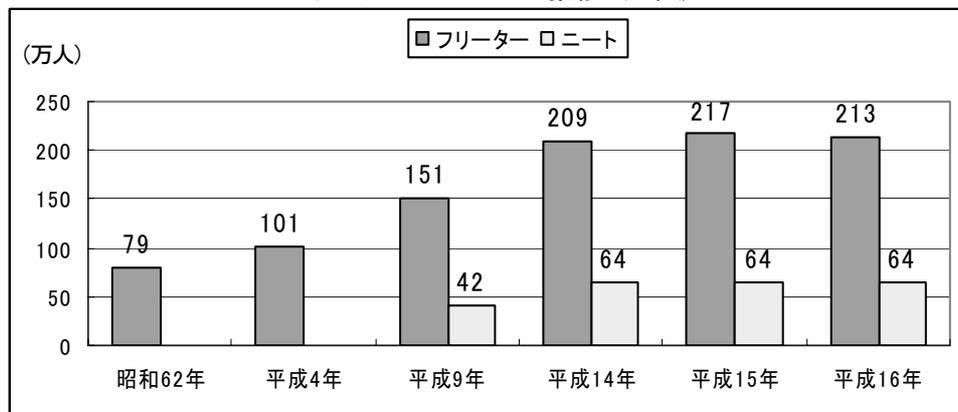


備考：「新規学卒者の製造業への入職割合」算出に使用している調査産業計については、91年から建設業を含んでいる。
資料：厚生労働省「雇用動向調査」

○ フリーターの増加等、若年者の不安定就労の拡大

フリーター、ニートの増加は、若年者本人にとって生活の安定が困難となるほか、技能の蓄積・伝承や消費拡大の妨げとなるなど、社会に及ぼす影響も少なくない中で、若年者に対する意識面も含めた職業能力開発が重要となっている。

フリーター・ニートの推移（全国）



資料：厚生労働省「平成17年版労働経済の分析」

※県内のフリーター、ニート数の推計（平成14年）

・フリーター：91,700人 ・ニート：21,000人

創知協働 人づくり推進県民会議各部長・部会員名簿

(敬称略、部会員は部会ごと 50 音順)

○ 「意味ある人」実践部会：5名

委嘱名	氏名	職業等
部会長	羽野 重雄	羽野水産㈱取締役会長、 元人づくり百年の計委員会会長代理
部会員	井原 優子	伊東市教育委員、人づくり推進員、 元人づくり百年の計委員会専門委員
〃	上野 征洋	静岡文化芸術大学副学長、 元人づくり百年の計委員会専門委員
〃	庄田 武	浜松市文化振興財団理事長、 元人づくり百年の計委員会委員
〃	正木 健雄	日本体育大学名誉教授、 元人づくり百年の計委員会第1部会長

○ 少子化部会：6名

委嘱名	氏名	職業等
部会長	福永 博文	聖隷クリストファー大学教授
部会員	太田嶋信之	静岡県保育所連合会副会長
〃	木下 裕史	ローランド㈱執行役員人事部長
〃	佐藤 克昭	(財)静岡経済研究所副理事長
〃	見野 孝子	㈱LCウエルネス社長
〃	宮下ちづ子	静岡県私立幼稚園振興協会理事長

○ 「確かな学力」育成部会：7名

委嘱名	氏名	職業等
部会長	市川 伸一	東京大学大学院教育学研究科教授
部会員	阿部 耕也	静岡大学生涯学習教育研究センター助教授
〃	安倍 徹	静岡県立浜北西高等学校長
〃	神田 明治	静岡大学教育学部附属浜松小学校教諭

委嘱名	氏名	職業等
部会員	佐藤 皆緒	県PTA連絡協議会長
〃	杉田 豊	静岡文化芸術大学副理事長
〃	根本稚枝子	沼津市立金岡小学校長

○ 科学技術者育成部会：10名

委嘱名	氏名	職業等
部会長	戸塚 洋二	大学共同利用機関法人 高エネルギー加速器研究機構長
部会員	木苗 直秀	静岡県立大学食品栄養科学部長、 同大学院生活健康科学研究科長
〃	熊野 善介	静岡大学教育学部教授(理科教育)
〃	中西 幹育	鈴木総業(株)顧問、 スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員
〃	中村 高遠	静岡大学工学部長(無機材料学)、 静岡県産業教育審議会長
〃	西 雅寛	協立電機(株)取締役社長、静岡県産業教育審議会委員
〃	原木 憲一	藤枝市立藤枝中学校長
〃	平井 重臣	静岡県立浜松工業高等学校長
〃	森 典子	静岡県立総合病院臨床工学室長兼腎センター長、 循環器科(腎臓内科)医長
〃	和田 一男	浜松ホトニクス(株)社長室渉外部長、 スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員会委員

○ 「匠の技」 育成強化部会：9名

委嘱名	氏名	職業等
部会長	大坪 檀	静岡産業大学長
部会員	片平 成行	静岡県林業技術者協会会長、 清水国産材加工事業協同組合代表理事
〃	加藤 義則	アスモ(株)工機部技能育成室次席部員、 技能五輪県予選競技委員
〃	久米 英之	(有)ケイ・ツー クリエイティブディレクター、 しずおかコンテンツバレー推進コンソーシアム理事

委嘱名	氏名	職業等
部会員	杉山 安央	(有)杉杵工務店取締役、静岡大工建築業協同組合員、NPO 日本伝統建築技術保存会会員
〃	鈴木 厚志	京丸園園主、JA静岡青壮年連盟委員長
〃	竹林 征三	富士常葉大学環境防災学部教授、同附属風土工学研究所長
〃	中田 紘二	(株)ユニックス代表取締役、静岡情報産業協会理事
〃	町田 光	(株)ファニコン代表取締役、静岡県家具工業組合理事

○ 各部部长・部会員：計 37 名

創知協働 人づくり推進県民会議審議経過

○ 平成 17 年 6 月 15 日 創知協働 人づくり推進県民会議設置
要綱制定、参与会委員委嘱

○ 平成 17 年 7 月～8 月 各部会の開催

部会名	開催状況	審議内容
「意味ある人」実践部会	第 1 回(7 月 6 日)	人づくり推進員との意見交換
少子化部会	第 1 回(7 月 12 日)	意見交換
「確かな学力」育成部会	第 1 回(7 月 26 日)	部会長講演、意見交換
科学技術者育成部会	第 1 回(8 月 19 日)	部会長講演、協議(求められる資質能力等)
「匠の技」育成強化部会	第 1 回(8 月 4 日)	意見交換

○ 平成 17 年 9 月 8 日 第 1 回参与会（東京都道府県会館）
各部会状況報告、意見交換

○ 平成 17 年 8 月～10 月 各部会の開催

部会名	開催状況	審議内容
「意味ある人」実践部会	第 2 回(8 月 29 日) 第 3 回(10 月 14 日)	人づくり講演会、課題の整理、 具体案検討
少子化部会	第 2 回(8 月 25 日) 第 3 回(10 月 25 日)	課題の整理、具体案検討
「確かな学力」育成部会	第 2 回(9 月 13 日) 第 3 回(10 月 20 日)	部会長講演、具体案の検討
科学技術者育成部会	第 2 回(9 月 22 日)	協議(創造的な研究者、技術者 の育成等)
「匠の技」育成強化部会	第 2 回(9 月 13 日) 第 3 回(10 月 17 日)	課題の整理、具体案検討

○ 平成 17 年 11 月 2 日 第 2 回参与会 (東京虎ノ門パストラル)

各部会中間報告、有馬座長スピーチ、意見交換

○ 平成 17 年 12 月～平成 18 年 1 月 各部会の開催

部会名	開催状況	審議内容
「意味ある人」実践部会	第 4 回(12 月 16 日)	とりまとめ(案)検討
少子化部会	第 4 回(12 月 2 日)	とりまとめ(案)検討
「確かな学力」育成部会	第 4 回(1 月 12 日)	とりまとめ(案)検討、 今後の施策展開
科学技術者育成部会	第 3 回(1 月 10 日)	とりまとめ(案)検討
「匠の技」育成強化部会	第 4 回(1 月 11 日)	とりまとめ(案)検討

○ 平成 18 年 1 月 24 日 第 3 回参与会 (ホテルセンチュリー静岡)

各部会からの報告、座長まとめ、報告とりまとめの方向性検討

「意味ある人」実践部会の提言

“意味ある人”を広く県民に普及し、人づくり県民運動を盛り上げる

1 基本理念

「人づくり百年の計委員会」からの提言が県に提出されて 5 年が経過したが、この間に子どもたちを取り巻く環境は変化してきており、人づくりの重要性はますます高まってきている。家庭・学校・地域は、これまで以上に連携を強め、具体的な人づくりの活動を一層活性化していくことが望まれている。

「意味ある人」実践部会では、本県が「人づくり日本一」をめざし、幅広い県民の方々と協働で取り組む各種の人づくり実践活動の基本となる考え方を構築するとともに、効果的な施策の方向等について議論を行い、次のとおり提言する。

2 現状と課題

平成 11 年 10 月に、県に提出された「人づくり百年の計委員会」からの提言「意味ある人をつくるために」の普及を図り、地域における人づくり実践活動を促進するため、118 名の人づくり推進員(平成 17 年 12 月現在)が、“提言の伝道師”として活動を行っている。その活動は、提言に関する講演を行うなどの普及活動が主体であり、小学校区単位の人づくり地域懇談会の開催率^{※1}が 123.9%(平成 16 年度末現在)となっているなど活発な活動がみられる。

また、地域の教育力の向上を図りながら、地域で子どもを育むための組織である地域教育推進協議会については、小学校区単位の整備率^{※2}が 63.2%(平成 16 年度末現在)まで設置が進み、この協議会に人づくり推進員も協力して、地域の人づくりの実践活動が行われている。

しかし、それらの活動は、幅広い県民を対象とした県民運動となるまでには至っていない。また、「意味ある人」実現に向けた具体的な取組方法がわかりにくいなど、普及する内容面においても工夫が必要であると人づくり推進員等から指摘されている。

※1 小学校区単位の人づくり地域懇談会開催率

人づくり地域懇談会が開催された小学校区数／小学校区数

※2 小学校区単位の地域教育推進協議会整備率

地域教育推進協議会等が整備されている小学校区数／小学校区数

3 「意味ある人」実践に向けた提言

上記で指摘した現状を踏まえ、“意味ある人”を広く県民に普及し、地域における人づくり実践活動の活性化を図るために、以下の施策展開を提案する。

(1) 「人づくり百年の計委員会」提言の理念の着実な浸透

○ 幅広い層への働き掛け

これまで提言は、主に小・中学生の保護者を対象に普及してきたが、「小・中・高校生など子どもたち」のほか「これから親になる人」や子育てが終わった「中高年齢者」も普及の対象とし、幅広い世代に普及していくことが重要であるので、地域の実情に応じて、働き掛けの対象を広めていく必要がある。

○ 年齢や状況等に応じた“意味ある人”の解釈の発展

“意味ある人”とは、「何かができる人」、「精神的に自立している人」、「思いやりのある人」の3条件を備えている人を指しているが、年代や置かれた状況によりいろいろな捉え方があるため、引き続き、目標としての位置付けは変えないものの、それぞれの当面の到達目標を示すとともに、取り組みやすい事例を集約するなど幅広い層の方々に実践をしてもらえるようなサポートをしていく必要がある。

(2) 人づくり推進員による県民の多様な実践活動の促進

○ 人づくり推進員のネットワーク化

人づくり推進員には、これまでの「人づくり百年の計委員会」提言の普及活動に加え、個別の働きかけなど地域住民の実践を促進する活動が期待される。そのため、人づくり推進員のネットワーク化を図り、推進員同士で情報を共有しながら、地域の実情に合わせた活動プログラムを展開できるような連携を促進する。その上で、地域で人づくりの実践活動をできるところから始め、人づくりの輪を広げていくように働きかける。行政も、人づくり推進員のネットワーク化のため、情報の提供や活動の場の設定などの支援が必要である。

○ 総合的な実践活動の展開（他部会との連携等）

人づくりを効果的に推進し、県民運動として盛り上げていくためには、人づくり推進員の自主的な活動だけではなく、地域ごとに、行政や学校、人づくりにかかわる各種団体なども参画した総合的な実践活動の展開が求められる。特に、地域コミュニティにおける学校の役割を重視し、学校との緊密な連携を図った展開が必要である。

○ これらの活動実績については、様々な媒体やイベントを活用して、多くの県民に広報し、人づくり県民運動の機運を盛り上げていく必要がある。

(3) 静岡型「知」の伝承システムの構築

○ 知恵の蓄積、伝承

人づくりの実践活動を継続させていくためには、人づくりに関する様々な知恵を蓄積し、後世に伝承していくことが必要である。

行政には、有識者からの助言や裏付けとなる科学的な研究データから、高齢者の体験や人づくり実践事例などまで幅広い知恵を整理・蓄積し、人づくりの実践をしようとする県民が必要に応じ知恵を引き出せるようなシステムを構築していくことが求められる。

その知恵の伝承の手段は、インターネットや本の発行だけではなく、標語やカルタ、川柳などの方法や異世代間交流・保育体験等の交流・体験があり、検討が必要である。

(4) 「創知協働 人づくり推進県民会議」の成果の普及促進

上記の知恵の重要な内容として、「創知協働 人づくり推進県民会議」が発する人づくりのメッセージを活用して人づくりの実践を県民に呼びかけることが必要であり、「人づくり百年の計委員会」の提言も含め、今後とも人づくり推進員が重要な普及の役割を担っていくことが期待される。

4 これからの人づくりの方向性

人づくりにおいては家庭・学校・地域等の協働を通じ、多くの人々が実践することが望まれるが、価値観が多様化している社会状況の中で、人々の積極的な参加を誘導・促進していくためには、適切な羅針盤が必要である。その羅針盤となる“静岡型「知」の伝承システム”は、多くの県民に人づくりの夢を提供できるよう、未来に永続し、知恵を創出していく必要がある。

その実践の結果については、評価を行い、よりよい施策として改善し、長期的な視点を持った上で、時代や状況等に応じた実践活動として継続していくことが求められている。

少子化部会の提言

ふれあいと交流により、自分や他者を尊重し、自信と責任を持った子どもの育成を図る

1 基本理念

子どもに確かな学力を身に付けさせ、産業発展を担う高い技術を持った技能者や、創造的な研究者、技術者として育成していくためには、少子化の持つマイナス面をプラスに変えていく必要がある。

このため、家庭や学校とともに、地域、企業等とも連携し、自分や他者を尊重し、自信と責任を持った子どもに育てるため、子ども一人ひとりの適性に合った教育や、体験、交流の場づくりなどに努めなければならない。

情報化の進展が著しい中で、良い小説やアニメに触れ、地域の伝統文化に参加させることなどを通じて、情報への判断力を育てていくことや、自分自身で物事を深く考える習慣を身に付けさせることが必要なので、テレビを見ない時間を決めることなども大切である。

また、子どもは大切な存在であることや、子育てにおける親の役割についての認識を社会全体で共有する必要がある。

2 現状と課題

学齢前後の時期は、生涯にわたる人間形成の基礎が養われる大切な時期であるが、少子化や核家族化等の進展が、子どもに様々な影響を与えている。

- ・ 親子と一緒に食事をするなど、家族が団らんの中で接触する時間が減少している。
- ・ 家庭の外でも同年齢、異年齢の子どもが少なくなり、子どもが仲間意識や社会性を形成するために必要な、子ども同士や様々な世代との触れ合いの機会が減っている。
- ・ 情報化の進展に伴い、擬似体験が増え、有害な情報に簡単に触れたり、また携帯電話の普及で対面しないで会話ができるようになったため、人と関わる力が弱くなったり、友人関係が親に見えにくくなっている。
- ・ 子どもの五感を使った生活体験や野外での自然体験が少なくなっている。
- ・ 子育ての方法が伝承されにくくなったことから、子どもを叱ることに不安を持つ親が多くなっている。

3 少子化のプラス面とマイナス面

- ・ 子どもが少なくなったことから、少人数学級などきめ細かい、行き届いた教育、保育が行われることや、時間をかけて能力開発が可能となるなどのプラス面がある。

- ・ 地域や家庭内で子ども同士が切磋琢磨する機会が減り、競争原理が働かなくなることにより、たくましさに欠けること、他人を思いやる気持ちなどが育ちにくいこと、親が過干渉、過保護、期待過剰となり、期待どおりに育たないと虐待につながったりするなどのマイナス面がある。

4 学齢前後の子どもの健全育成に向けた提言

(1) 家庭での取組

- ・ 遊びや生活を通じた触れ合いの中で、子どもを思い、将来に向かって意欲的に生きる親の姿を示し、子どもに自立的な生き方を教えることが必要である。
- ・ 家族で一緒に食事をする時間を増やして、豊かな会話の機会を増やし、共に食事を作るなどを通して正しい食習慣を身に付けさせ、自然の恵みに感謝する気持ちを育てる「食育」を進める必要がある。また、本県には豊かな食材があるので、地元の食材を活かした「静岡型食育」の普及を推進するべきである。
- ・ 子どもの成長には、親が子どもにどう関わるかが大切なので、親子が触れ合う時間を増やし、特に父親が積極的に育児に参加することが必要である。

(2) 学校、保育所、幼稚園での取組

- ・ 小学校教諭による幼児教育への理解を一層進め、保育所、幼稚園と学校教育との連続性を保つ必要がある。
- ・ 親が育児に不安を抱いているので、学校等においても、家庭と連携しながら、対応をより充実させていく必要がある。
- ・ 学校の空き教室等を利用しての遊びや宿泊体験を通じて、子ども同士又は地域の人々との触れ合いや交流の機会を増やし、社会性や思いやりの心を育てることが必要である。

(3) 地域での取組

- ・ 子どもが地域で遊ぶ場が不足しているので、公園やビオトープなど子どもの遊ぶ場を作り、さらに子どもと高齢者などいろいろな世代の人と触れ合う交流の機会をすることにより、子どもの健やかな心身、他人を思いやる気持ちや、感動する心を育むことのできる総合的な環境整備が必要である。
- ・ 親は、子育て不安から相談、交流の場を求めており、それには地域の子育て経験の豊富な高齢者などとの触れ合いが効果的であり、こうした場づくりが必要である。

(4) 企業等での取組

子育て中の家庭への支援として、育児休業の普及や、雇用・就労形態の多様化などを進めなければならないが、そのためには、中小企業などに対する、育児休業の代替

要員確保のための経済的な支援などにより、その実効性を向上させる必要がある。

(5) 連携

家庭は、すべての教育の出発点であり、子どもの基礎的な資質や能力を育む上で中心的役割を果たすべきものなので、学校、地域、企業の取組は、家庭の教育力を向上する視点から、子育て支援センターなどをコーディネーターとして、連携して行う必要がある。

「確かな学力」育成部会の提言

「確かな学力」育成会議提言のより一層の浸透に向けて

1 基本理念

「確かな学力」育成部会では、本県における人づくり教育施策の効果的な推進を図るため、「創知協働 人づくり推進県民会議」の部会の一つとして、「確かな学力」育成会議提言のより一層の浸透のための具体策について、以下のとおり協議を行った。

2 現状と課題

学力をめぐる議論が全国的に高まる中、学習指導要領の基本的なねらいである「生きる力」を知之の側面からとらえた「確かな学力」育成の一層の充実を図るため、県教育委員会は、平成 15 年度に有馬朗人元文部大臣を座長とした『「確かな学力」育成会議』を発足させ、静岡の子どもたちに「確かな学力」をはぐくむための提言を受けた。

県教育委員会は、その提言に基づき、平成 16 年度に「静岡県版カリキュラム」を作成し、平成 17 年度には「コーチングスタッフ」による教員の実践的指導力向上のための学校支援を開始するなど、「確かな学力」の育成に向けた取組を推進している。

育成部会では今後の一層の推進にあたり、『「教えて考えさせる授業」』について共通理解を推進する』『「総合的な学習の時間」』(以下「総合」)を積極的に推進するための行政の支援を充実させる』『「総合」の意義や子どもたちに付いた力について、県民へ説明をしていく』『「地域社会の教育的機能を生かした取組を十分に活用していく」』などの点を今後の課題としてとらえた。

3 「確かな学力」育成に向けた提言

現在進めている教育改革の根底には、「生涯学習」の理念があり、「確かな学力」の育成には、生涯にわたって主体的に生きる力の育成という視点が欠かせない。「基礎・基本」と「自ら学び自ら考える力」をバランスよく、総合的に培っていくために、家庭、地域社会、企業等が学校と学力観を共有しながら連携して、以下のような取組を総合的に展開することを提言する。

(1) 「確かな学力」が身に付く授業への支援

子どもたちの学習意欲の低下や学力の二極化、基本的な学習内容が十分定着していない児童生徒もいるという現状を考慮し、育成会議提言では、「教えて考えさせる授業」を基調にすることが提案されている。これは、より多くの児童生徒が問題解決や討論に参加できるように、基礎的な知識・技能の共有を図る過程を充実させようという趣旨

である。

したがって、一方的な「教え込み」を推奨するものではなく、「教える」という部分において、ていねいな説明や動機づけの工夫は当然必要である。また、単に「教える」場面と「考えさせる」場面が設けられていればよいというものではなく、要所要所で児童生徒の発言や表現活動などを通じて、理解状態を確認する手だて(モニタリング)を講じることが重要なポイントとなる。

なお、「基調とする」ということについては、すべての授業をこの形にしようというものではなく、あくまでも、明確な知識や技能の獲得をめざす「習得型の学習」においてはこの形を基本としたいという意味である。

教員は様々な授業方法を開発し、その中から、子どもの状態や教材、単元等に即して、臨機応変に授業を構成していくことが望まれる。

今後、「教えて考えさせる授業」の趣旨の正しい理解を浸透させるとともに、「習得型の学習」と自らの課題を追究する「探究型の学習」をバランスよくリンクさせていくことで、「確かな学力」を育成できる授業改善が図られるよう、授業方法研究協力校の実践を蓄積して普及啓発していくなど、具体的な支援策を検討していく必要がある。

(2) 「総合的な学習の時間」の充実

「総合」については、それぞれの教育課程の中で教科や道徳と関連させながら、どのように位置づけ、どのように具現化していくかという理解が不十分であり、運営上の煩雑さやカリキュラム作りの難しさが教員の多忙感や学校の負担感をもたらしていると指摘されている。また、「総合」に対する人的・財政的な支援策が不十分、「総合」によって付いた力の検証が難しい、小・中・高等学校の相互理解ができていないなどの様々な課題が浮上している。

今後、行政には、校内における推進体制の在り方、「総合」によって付いた力の評価方法についての研究を進めるとともに、学校のニーズを把握し、学校が必要としている情報を学習プログラムや人材バンク等によって共有化したり、学校間のネットワークを構築したりして、学校を支援していく体制を整えることを求めたい。また、「総合」の成果を一層広く県民に普及啓発していく方策についての検討も必要である。

なお、人的な支援として、「総合」のコーディネーターの配置などを、今後、検討していくことを要望する。

(3) 地域における学習機会の充実と活用

地域における学習機会の充実に関しては、これまで県でも学校 5 日制対応事業として「ふじのくにゆうゆうクラブ」などの取組を進めてきたが、市町やNPOなどでも、様々な活動が実施されている。

今後の県の役割として、地域の様々な教育プログラムを集約し、コーディネート機能

を果たす「授業外学習ポイント制度」(注1)を実現することを提案する。この制度を一つの契機として、子どもたちの教育プログラムへの参加が促進され、社会人とかかわりつつ、「職業生活」「市民生活」「文化生活」について学ぶことが可能となる。「人・もの・こと」の有益な「かかわり」を通して、「社会で生きる」ということの意味を実感することは、学力をさらに広げた概念としての「人間力」育成にもつながる。

(注1) 地方自治体や NPO、企業等が子ども向けに放課後や休日等を実施する選択学習プログラムを、教育委員会が認定し、認定されているプログラムを受講した子どもにポイントを付与する制度。

(4) 総合的な推進体制の整備

以上の(1)から(3)の取組を進めるとともに、学校や地域での活動が個々に行われるのではなく、相互にネットワーク化を図りながら、総合的な推進体制を整備していくことを提案したい。例えば、「確かな学力」育成のための成果を確認し、情報を報告し合える研究会やミニ学会を開催し、モデル校やモデル地区における「確かな学力」育成に向けて互いの活動を有機的に関係させたい。それらの研究成果を他校や他地区へ情報発信していくことで、静岡県を目指す「人づくり」がより充実されるのではないかと考える。

科学技術者育成部会の提言

本県における創造的な研究者、技術者の育成を図る実践的方策について
～ 3つの戦略と 10の方策～

1 基本理念と 3つの戦略

(1) 基本理念

「富国有徳」「創知協働」の魅力ある地域づくりに貢献できる人材を育成するため、児童生徒全体の科学技術リテラシーの向上を図るとともに、能力・適性を有する者を発掘・選別(以下、「ピックアップ」という。)し、得意分野の能力を伸長するしずおかの科学技術教育を推進する。

(2) 3つの戦略

・戦略1「リテラシー向上戦略(仮称)」

科学技術リテラシー(科学技術を理解する力・素養)を備えた人材を育成するため、小中高 12年間を通した科学技術教育を推進する。

・戦略2「ピックアップ戦略(仮称)」

創造的な研究者、技術者を育成するため、能力・適性を有する者をピックアップし、得意分野の能力を伸長する教育を推進する。

・戦略3「教員の資質向上戦略(仮称)」

科学技術教育を担う教員の資質向上を図るため、教員研修等の質的充実に努める。

注:「選別」とは、「優れた能力・適性を見出し、育てる」という意味で使用している。

2 現状と課題

(1) 現状

20世紀から21世紀へと時代の大きな節目を経て、国際化、情報化、少子高齢化や技術革新の進展等、今、我が国の社会はかつて経験したことのないほどの劇的な転換期を迎えている。

特に、少子化を迎えた我が国が、活力のある国として、世界の発展に貢献するためには、引き続き科学技術創造立国を目指す中で、科学的思考力と創造力を備えた人材の育成が最重要課題であり、教育を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、静岡県の教育も様々な対応が求められている。

科学技術を担う人材の育成は我が国の発展のために大変重要であるが、我が国では科学技術を担う優秀な人材が不足しつつあるばかりか、優れた知識・技術やネットワークを持った人材が、定年で企業等を去ることが多いため、現状では必ずしも高い能力

が有効に活用されているとは言えない。

(2) 課題

こうした認識の下、理科、数学、技術等が好きな子どものすそ野の拡大を図るためには、①幼児期や初等中等教育段階から科学技術分野に親しみ学んでいく環境の充実、②夢や目標、さらに強い好奇心を持たせる仕組み作り、③研究者、技術者が開発した技術等の市民への分かりやすい伝達、④自然や実物に触れたり、観察・実験する機会を組み込んだ教育等が必要である。

また、興味関心の高い子どもの個性や能力の伸長を図るためには、①必要以上の遠慮深さ、会話や主張の不足等の消極性を克服し、国際性を身に付ける教育、②科学的・数学的な思考力及び創造的な能力を最大限発揮できる機会や場の提供、③弱点を補い苦手な分野のない子どもを育てる教育とともに、子どもの好きな分野や得意分野、才能を一層伸ばす教育等が必要である。

さらに、教員の資質向上については、①科学の面白さを伝え、子どもたちの素朴な疑問・質問に的確に答えることができる教員、②優れた人材をピックアップできる教員等が求められる。

3 創造的な研究者、技術者の育成に向けた提言

上記の基本理念及び現状と課題を踏まえ、本県における創造的な研究者、技術者を育成するために、本部会として、以下のとおり施策展開「3つの戦略と10の方策(1～10)」を提案する。

(1) 科学技術リテラシー（科学技術を理解する力・素養）を備えた人材の育成（戦略1）

～小中高12年間を通した科学技術教育の推進～

○ 求められる資質能力

科学技術リテラシーを備えた人材には、①夢や目標を持つ、②強い好奇心を持ち続ける、③基礎学力、④答えの見えないものを追求していく力等が求められる。

○ 基本的な方向

科学技術リテラシーを備えた人材を育成するためには、①初等中等教育段階から科学技術分野に親しみ学んでいく環境の充実、②小中高校と大学、研究機関、企業等との有機的な連携、③自然や実物に触れたり、観察・実験する機会を組み込んだ教育の推進が必要である。

○ 具体的な方策

今後の展開としては、①高校生、高校・大学の教員、企業の研究者等が小・中学校に出向いての自然観察、科学実験、ロボット製作等の実施、②大学、研究機関、企業等との連携による、科学技術の最先端の現場を体験する機会の提供、③自然や実物

に触れたり、観察・実験する機会を組み込んだ教育内容・方法等についての研究を行い、可能なところから実施する。

(2) 創造的な研究者、技術者の育成（戦略2）

～能力・適性を有する者をピックアップし、得意分野の能力を伸長する教育の推進～

○ 研究者、技術者に求められる資質能力

創造的な研究者、技術者には、①研究者、技術者としての倫理、②国際性、③想像力と創造力、④基礎研究と応用研究、⑤粘り強さと体力等が求められる。

○ 基本的な方向

創造的な研究者、技術者を育成するためには、①必要以上の遠慮深さ、会話や主張の不足等の消極性を克服し、国際性を身に付けさせる教育の充実、②研究成果を発表する機会を提供する等、よい意味での競争的環境の整備、③得意分野や才能をもつ子どもをピックアップできるシステムの構築が必要である。

○ 具体的な方策

今後の展開としては、④一流の研究者、技術者による講話・指導・実習等の実施、⑤科学技術コンクール等の開催と優れた作品の賞揚、⑥高校・大学入試に「科学技術枠」を導入すること等についての検討を行う。

(3) 科学技術教育を担う教員の資質向上（戦略3）

～教員研修等の質的充実～

○ 求められる教員の資質能力

科学技術教育を担う教員には、①子どもたちから尊敬され、科学の面白さを伝えることができる、②素朴な疑問・質問に的確に答えることができる、③知的好奇心の芽を育て、才能ある人材をピックアップできる等の資質能力が求められる。

○ 基本的な方向

科学技術教育を担う教員の資質向上を図るためには、①授業の質を高めるための研修等の充実、②教員へのサポート体制の整備、③教員養成制度等の改善についての検討が必要である。

○ 具体的な方策

今後の展開としては、⑦理数系の研究授業・教材開発交流会や実験講習会等の開催、⑧子どもの素朴な疑問・質問に答える相談コーナー、システムの整備、⑨小学校高学年における教科担任制、ティーチング・アシスタントの活用についての検討、⑩専門職大学院等についての検討を行う。

「匠の技」育成強化部会の提言

静岡県版マイスター制度の創設により、技能者の評価を高める

1 基本理念

「匠の技」育成強化部会では、本県の産業発展を担う後継者の育成と技能・技術水準の向上並びに技能尊重機運の醸成を図るための方策を検討し、効果的な施策の方向について、以下のとおり議論を行った。

2 現状と課題

(1) 現状

○ 2007 年問題

団塊の世代の方々が 2007 年から 60 歳に達することから、技能の継承について企業は危機感を持っている。

また、技能の受け手となる若者の、ものづくり関係や建設産業などへの新規入職者が減ってきており、加えて急速な少子化による後継者の減少、フリーターやニートの増加などが問題となっている。

○ 現場における技能レベルの低下

技能のレベルが低下してきている、あるいは求められるレベル自体が上がって、追いついていないと考えている企業が増えている。

さらに、ものづくりに携わる人々の「誇り」が低下している傾向がある。

○ 技能に対する社会的な評価の低さ

技能労働者といわれる生産労働者の賃金水準は、事務や研究開発部門の労働者に比べて低くなっている状況があり、また、中学生、高校生のなりたい職業では、ものづくり関係は低い順位となっている。

(2) 課題

○ 技能・技術に対する社会的な評価が低い。

技能・技術に対する様々な表彰制度や認定制度があるが、一般の県民に知られていない。また、技能者自らの市場へのアピールが不足している。

○ 子どもたちにもものづくりの楽しさが伝わっていない。

学校教育では、進学が重視されており、将来何になるかという視点での教育が行われていない。

また、各産業においては、子どもたちに対する自分たちの仕事の魅力のPRが欠けている。

○ 技能・技術の伝承に時間がかかりすぎ、若い人に敬遠されている。

教える側にも技能の伝承をためらう傾向があり、教え方が確立されていないことに加えて、昔ながらの「技は見て盗む」方式の教え方では、現代の若者には理解されない。

○ 技能者を育てても、仕事がないとやめてしまう。また、仕事がないので優秀な技能者等が県外へ流出している。

「匠」にも技能だけでなく、経営感覚が求められている。また、「匠」が持つ感性が活かされる新しい産業分野の振興が必要となっている。

3 「匠の技」育成強化に向けた提言

(1) 資格や表彰などによる技能・技術に対する社会的評価の向上

○ 静岡県版マイスター制度の創設

高い技術水準を持っていることに加えて、弟子を技能五輪等で入賞させたり、長期間にわたって優れた後継者を育て上げるなど、後進の育成に実績を上げ、現役性を有する人をマイスターとして認定する制度の創設が必要である。

若い人の目標となり、業界等の協力も得て経済的メリットを与えることや、マスコミを活用して継続的なPRを行うなどのインセンティブを持たせることが重要である。

その内容は以下のようなものが考えられるところであり、今後、関係者からの意見も踏まえながら、実効性のある本県らしい制度を創設することが重要である。

インセンティブ

- ・県知事から認定証を授与する。
- ・2007年の技能五輪大会開催地に移転する沼津テクノカレッジ施設内にマイスターの殿堂スペースを設置し、ネームプレートを掲示する。
- ・県内の民間企業や団体の協賛を得て、マイスターに経済的な特典(割引券、賞品など)を付与する。

活用方法

- ・工業高校やテクノカレッジなどで、教師などを対象に経験や指導法を伝授する。
- ・体験入門の若者などを指導し、ものづくり作業の充実感を通じて働く意欲を向上させるとともに、ものづくりの重要性の伝道を図る。

(2) 将来何をやりたいのか考える教育の推進

○ ものづくりに興味を持たせる施策の推進

「WAZAチャレンジ教室」などを活用し、学校教育に地域の優れた人材を活かす機会を拡大するとともに、各企業なども学校教育に積極的に関わっていくことが必要である。

○ 2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の活用

世界の若者や障害のある方のものづくりに取り組む姿を見学させることにより、ものづくりの素晴らしさを小・中学生、高校生に体験させる。

(3) 技能・技術の伝承方法の見直し

○ 後進の育成方法の検討

技能・技術について、映像化やデータ化することにより、現代の若者に受け入れられる教え方を研究することが必要である。また、優れた技能者が年齢に関係なく活躍できるような環境の整備も必要である。

(4) 「匠」の新たな分野での活用や新たな産業の創設

○ 民間主導によるコンテンツ産業の集積

時代の変化に伴い、匠も変わっていくことが求められており、新たな感性を持った匠を育成するとともに、そのような人が活躍できる分野として、コンテンツ産業の振興に力を入れていくことが必要である。

○ 農林業における匠の活用

本県の高品質な農産物を生み出す「匠」の技に、新たな付加価値を加えるとともに、体験農業などに「匠」を活用していくことが必要である。

また、森林の適正な管理技術を保持する「匠」を、森林環境の保全と山村文化の継承、県土保全の担い手として位置づけ、活用していくことが必要である。

